

かいそう普及だより

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ap-kaisou/>

発行
千葉県海匝農業事務所
改良普及課

千葉県旭市ニの1997-1
電話 0479-62-0334
FAX 0479-62-4482
発行月日2026年3月2日



座談会で意見交換

農業者の減少・高齢化などに直面している中で、農業が持続的に発展していくためには、担い手の育成・確保がより重要となっております。

農業事務所では、銚子市やJAちばみどりと連携し、露地野菜若手生産者の交流やスキルアップを目的とした取組をスタートしました。

令和7年1月に、第1回を開催し、令和8年1月までに6回の交流会を開催しました。第1回の開催後に、自発的なSNSグループが立ち上がり、ネットワークが構

若手生産者をつなぎ、さらなるスキルアップへ

「銚子市露地野菜若手生産者交流会」

築され会員相互の交流も進んでいます。

講演や研修のテーマは、参加者の声をもとに設定しています。

テーマに合わせ、専門家を講師として選定し、最新の情報を得ることが出来る場となっております。

これまでの講師は、(株)農業総合研究所、銚子地方気象台、(株)サカタのタネ、農林総合研究センター東総野菜研究室など多岐に渡っています。

研修会では、参加者の日々の生産活動や悩みなどの意見交換も行っています。



視察研修会 (JA市原市姉崎蔬菜組合)

交流会のこれまでの内容

令和6年度

○研修会「除草剤の基本」・座談会「営農の悩みを語り合おう(写真上)」(1月)

令和7年度

○講演「流通から見える農業経営の明日」(株)農業総合研究所 及川智正氏(6月)

○講演「夏の高温と対策の今」(今後の気象の見通し、夏用品種と高温対策資材、高温対策に関する試験研究)(7月)

○視察研修「JA市原市姉崎蔬菜組合のGAPの取組(写真下)」(9月)

○説明会「千葉県の園芸関係の補助事業」・座談会「それぞれしてある?」(11月)

○露地野菜研修会「台風後の細菌性病害対策」・「べたがけ資材による潮風害対策」・グループワーク「チャレンジ座談会」(1月)

令和8年度も参加者の要望に合わせたテーマで研修会や座談会を開催予定です。イベント以外でも、SNSを通じた交流が行われています。生産者同士のつながりや、スキルアップを目指す方はぜひお問い合わせください!

新しいサツマイモ

「あまはづき」の導入支援



「あまはづき」



草勢調査

海匝地域は冬春時期のダイコンやキャベツを主力とする産地ですが、夏秋にほ場を有効活用し、収入を補う品目の導入が求められていました。そこで、農業事務所では農研機構が開発したサツマイモ新品種「あまはづき」に着目し、その貯蔵無しで収穫直後からねつとり甘くなりやすい特徴を活かして、JAちばみどりなどと連携して導入支援を進めています。

「あまはづき」の本格的な導入は、全国に先駆けた試みであり、海匝地域に適した栽培方法の探索や市場流通後の品質評価などについて検討を行いました。これらの知見を出荷反省会や栽培講習会で生産者や関係機関と共有し、翌年の栽培や市場へのPRに活かしています。

農業事務所は、今後もJAちばみどりを中心とする関係機関と連携し、「あまはづき」の栽培に取り組む生産者への支援を継続していきます。

トマト高温対策

自動かん水の導入について

銚子市や旭市では大玉トマトの抑制が盛んに行われています。しかし近年は、夏の異常高温が常態化し、果実が割れてしまうなど品質面の課題が深刻化しています。

また、手動の水量調節によるかん水が主流ですが、作業競合によるかん水量のばらつきが問題となっています。

そこで、トマトの品質改善や省力化を目的とした少量多かん水に対応した自動かん水の導入を推進しています。

自動かん水を導入する際には、水質に合わせた適切なフィルターの使用や、土壌の物理性に応じたかん水量の調節が重要になります。今年度導入された生産者の方からは、「かん水作業が楽になり、他の作業に時間を割けることができた」、「適正なかん水の設定を行うための初期調整に、多少時間がかかった。」などの評価があります。

今後も事業活用を含めた自動かん水の導入をサポートするとともに、トマトの高温対策技術の普及に取り組んでいきます。



日射比例によるかん水装置



定植直後の様子

シロイチモジヨトウ対策



葉の内側にいる幼虫

シロイチモジヨトウはネギの重要害虫の一つです。令和5年から急激に発生が増えてきました。被害状況は様々で、ひどい場合は地上部が全部なくなってしまうますが、かすり状になる場合もあり、ハモグリバエの被害と間違えてしまうこともあります。また、幼虫が葉の内側に入ってしまうと薬剤が十分行き届かず、防除が難しくなってしまいます。

高温乾燥が続くと発生が多くなりますが、発生時期は年次変動があります。令和6年は8月中旬に、令和7年では9月中旬に発生のピークがありました。

ほ場の場所によっても、発生ピークが前後するため、フェロモントラップを設置し、急激に捕殺が増えたら、効果のある薬剤を1週間間隔で散布するなどの対策をとりましょう。薬剤効果の低下が懸念される場合は、次世代の密度低減効果のある「交信かく乱剤」の使用も効果的です。ただし、交信かく乱剤は広い面積で使用するのが望ましいため、地域一体となった対策が重要です。

セミナーに
参加してみませんか？



セミナー受講生同士が
お互いのほ場を訪問

農業事務所では、新規就農者等を対象とし、「農業経営体育成セミナー」を開講しています。今年度は30名の受講がありました。セミナーは3年間のカリキュラムに基づき、農薬の適正使用や、土壌や肥料の特性、農作業安全、経営分析などの農業の基礎知識に関する研修を行います。

この他にセミナー受講生同士の相互訪問や地域の先進的な農業者のほ場の視察研修も行います。参加者からは、「自分の家以外の農業経営を知ることができた」、「同年代の仲間ができた」等の感想を多く聞いています。新規就農された方で興味のある方は、お気軽に改良普及課までお問い合わせください。

経営のバトンタッチ
事業承継フォーラム

農業事務所では、11月20日に海匝地域農林業振興協議会との共催で、『農業活性化フォーラム in 海匝』を開催しました。農家の事業承継をテーマに、講演、事例報告、テーブルトークの三部構成で、東総文化会館を会場に、地域の農業者や農業委員など約60名が集まりました。

【講演】石川県の米農家であり「事業承継士」として全国で活躍する(有)たけもと農場竹本彰吾氏を迎え「事業承継を始めてからのリレー期間を考える」というテーマでお話をいただきました。就農に至る経緯、父と交わした10年後の社長交代の約束と3段階の事業承継計画、ネット販売や6次化、人材育成や経営改善の取組、父の現在の役割など、内容は多岐にわたりました。

【事例報告】当農業事務所の村田上席普及指導員より「畜産若手生産者・後継者の育成と、経営継承支援」について事例報告を行いました。現地で行った酪農家2件への支援内容やアンケート調査活動について報告しました。

【テーブルトーク】発表者2名に加え、海匝農業士協会から石井哲也氏（旭市ミニトマト）、堀澄洋泰氏（匝瑳市ネギ）の2名の農業士の方に登壇していただき、竹本氏の進行によりテーブルトークが行われました。石井氏と堀澄氏から、自身の就農時の決意や責任を持つ立場となり気づいたこと、自分の子に「働く姿を見せる」ことが大切との話などがありました。村田上席普及指導員は、畜種によつて取組は異なり、養豚農家では、早めに後継者へ責任を持たせる傾向にあると紹介しました。

全体を通して、事業承継に関する内容についての理解を深めることができました。今後は、この内容を活かして、事業承継の取組を進めていきます。



竹本氏の進行によるテーブルトーク

ちばの園芸高温対策
緊急支援事業について

夏季の気温が急速に上昇し、県内の園芸作物に被害が出ている状況を踏まえ、「かん水」、「換気・空気冷却」、「遮光・遮熱」対策に取り組む農業者が、必要な機械・装置等を導入する経費を支援

【募集期間】令和8年3月中旬～4月中旬(予定)

【対象者】認定農業者、認定新規就農者等

【対象品目】園芸品目（野菜、果樹、花き）

【対象となる機械・装置の例】

○かん水（自動かん水装置、スプリンクラーなど）、○換気・空気冷却（換気扇、高通気性防虫ネットなど）○遮光・遮熱（遮光ネット、遮熱フィルムなど）

【補助率】1/3以内、低コスト耐候性ハウス等に機械・装置等を導入する場合に限り1/2以内

【事業費の上限・下限】

（上限）①主として低コスト耐候性ハウス等に対策を講じる計画6百万円、①以外の計画3百万円（下限）30万円

【申込先】農業事務所企画振興課（TEL 0479・62・0156）

指導農業者・農業者紹介

令和7年11月5日に海匝地域の指導農業者3名、農業者4名が新たに認証されましたのでご紹介いたします。指導農業者は担い手育成、農業者は地域農業の牽引役としての役割が期待されています。

【指導農業者の方】



伊藤 清さん
(匝瑳市)
水稲

水稲専作経営を行っており、食味・品質にこだわっています。複数品種による作期分散やスマート農業技術の導入による省力化を図っています。



石毛裕行さん
(旭市)
施設野菜＋
露地野菜

露地野菜(ダイコン他)と施設野菜(トマト他)の複合経営を行っています。地域に先駆けて、ダンボール出荷からコンテナ出荷に切り替えており、高品質な野菜を生協中心に出荷しています。



伊藤慎也さん
(旭市)
水稲＋
施設野菜

地域の水稲大規模法人の副代表を務める傍ら、個人経営では青唐辛子や春菊を栽培しています。水稲ではスマート農業技術を導入しています。



農業経営体育成セミナー
受講生の悩みに助言する
指導農業者

【農業者の方】



小林篤史さん
(旭市)
施設野菜＋
水稲

施設野菜(キュウリ他)と水稲の複合経営を行っています。販売先を複数持つことで、リスク分散を図っています。水稲ではドローンの活用に向け資格を取得しました。



角崎真琴さん
(旭市)
施設野菜

施設ミニトマトの専作経営を行っています。ヤシガラの培地耕と土耕を組み合わせ、栽培しています。販売先を複数持つことで、リスク分散を図っています。



高根一裕さん
(旭市)
施設野菜

施設キュウリを主力に、トマトとの2品目で経営を行っています。摘心栽培が中心の産地において、長期つる降ろしの技術を確立し、高収量を得ています。



篠田宗久さん
(旭市)
水稲＋
施設野菜

水稲と施設野菜の複合経営を行っています。水稲は採種組合で種子生産を行っています。地域特産のズッキーニでは需要が伸びている花ズッキーニの出荷も行っていきます。

知っていますか？

お米の取引に関するルール

米・米加工品の販売にあたっては、米トレーサビリティ法に基づき、生産者をはじめ、外食業者、小売業者等の皆さまに、取引記録の作成・保存、産地の伝達が義務付けられています。適正なお米の流通のために、米トレーサビリティ法を遵守して取引しましょう。詳細は千葉県環境農業推進課 (Tel 043・223・3082) まで。

農地中間管理事業について

法律の改正により、市町村では地域の話し合いにより地域計画を作成しています。地域計画は、将来、どの担い手がどの農地を耕作するか定めており、農地中間管理機構を経由した農地の貸借については、令和7年4月以降、この地域計画に基づき行われることになりました。なお、従来の農地法第3条による貸借も可能です。農地の貸借に関することは各市担当課、制度に関することは千葉県園芸協会農地部 (Tel 043・223・3011) まで。